

北海道上川町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

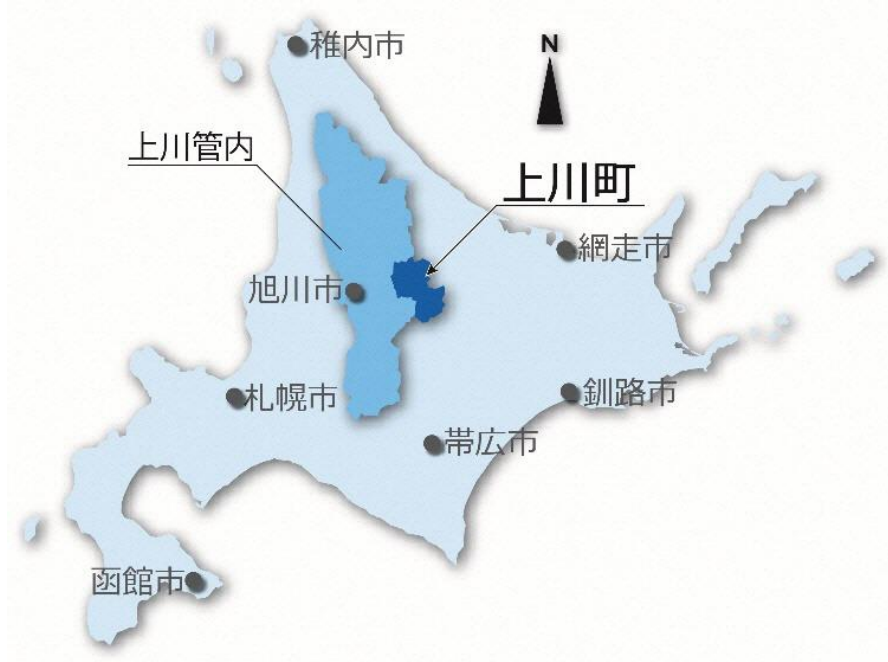
（１）促進区域

設定する区域は、平成３０年１月１日現在における北海道上川郡上川町の行政区域とする。面積は概ね１０４，９００ヘクタール（上川町面積）である。ただし、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、北海道自然環境等保全条例に規定する環境緑地保護地区のうち自然景観保護地区、学術自然保護地区及び記念保護樹木を除く。

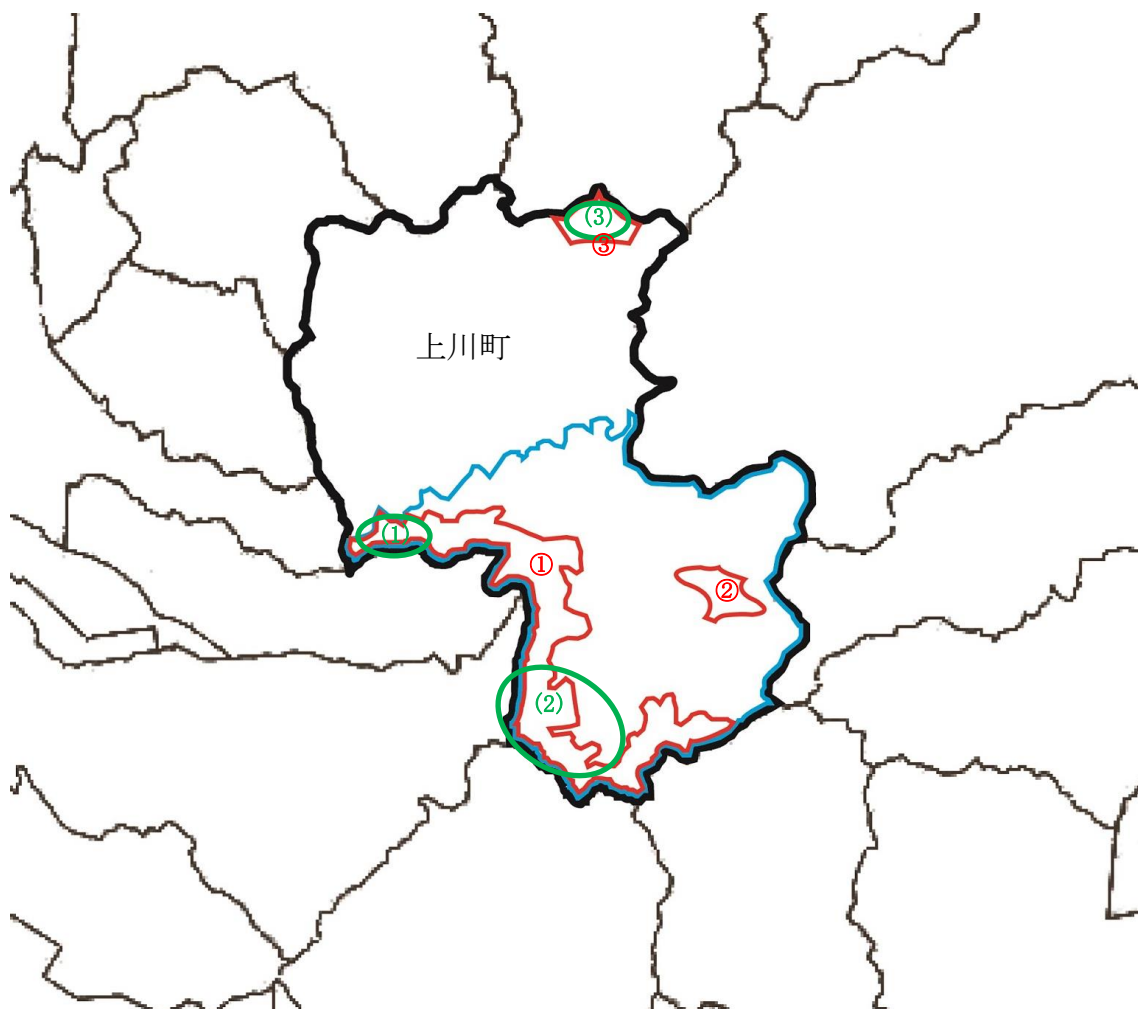
また、本促進区域は、自然公園法に規定する国立公園（大雪山国立公園）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区（国指定鳥獣保護区である大雪山鳥獣保護区）、環境省が定める重要湿地「大雪山旭岳周辺湿原群」や「大雪山系トムラウシ山周辺湿原群」、「浮島湿原」、北海道自然環境等保全条例に規定する環境緑地保護地区及び生物の多様性の観点から重要度の高い地域を含むものであるため、「８ 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、本促進区域には、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は存在しない。

（地図）



促 進 区 域 図



凡例	
	促進区域（上川町）
	大雪山国立公園
	鳥獣保護区
	重要度の高い湿地

鳥獣保護区名称	
①	大雪山鳥獣保護区（国指定）
②	大雪原生林鳥獣保護区（道指定）
③	浮島鳥獣保護区（道指定）
日本の重要湿地名称	
(1)	大雪山系旭岳周辺湿原群
(2)	大雪山系トムラウシ山周辺湿原群
(3)	浮島湿原

(2) 地域の特徴(地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等)

①地理的条件

上川町は、北海道のほぼ中央部の上川盆地の東側に位置し、東はオホーツク管内北見市、遠軽町、滝上町、南は十勝管内上士幌町、新得町、西は旭川市、愛別町、当麻町、東川町、美瑛町、北は士別市の11の市町に隣接している。また、日本最大の山岳自然公園「大雪山国立公園」の北方部に位置し、今もなお原始の面影を残す大雪山連峰の自然を背景に、北海道第一の河川、石狩川の源流が流れる恵まれた自然に包まれている。大雪山系の一つである黒岳への登山口には、北海道有数の温泉街である層雲峡温泉があり、大雪高原温泉の秋の紅葉は「日本一の紅葉」として知られている。

大雪山系をはじめとする山々に囲まれ、面積の約9割が森林であるが、畜産・酪農が行われ、昼夜の温度差が大きい(過去の7年の記録では、8月の最高気温32.1℃、最低気温5℃)上川特有の気象条件による大根、馬鈴薯、大豆、そばなど様々な作物が品質よく風味が豊かに育つ風土である。

②インフラの整備状況

北海道の内陸部に位置していることから国道、道道、高規格道路の他、鉄路において主要都市と結ばれている。

道路は、旭川と網走を結ぶ国道39号が縦貫し、帯広と紋別を結ぶ国道273号、さらに旭川と北見を結ぶ国道333号、高規格幹線道路旭川・紋別自動車道が交差する交通の要衝の地に位置している。

都市間バスは、紋別・遠軽・網走・釧路・帯広の5路線が上川町を通過している。鉄道は、JR石北本線が旭川から網走まで運行し、札幌市(特急2時間20分)、旭川市(特急40分)などの北海道内各主要都市への移動が可能となっている。空港は、旭川空港まで約50km(約1時間)でいくことができる。

③産業構造

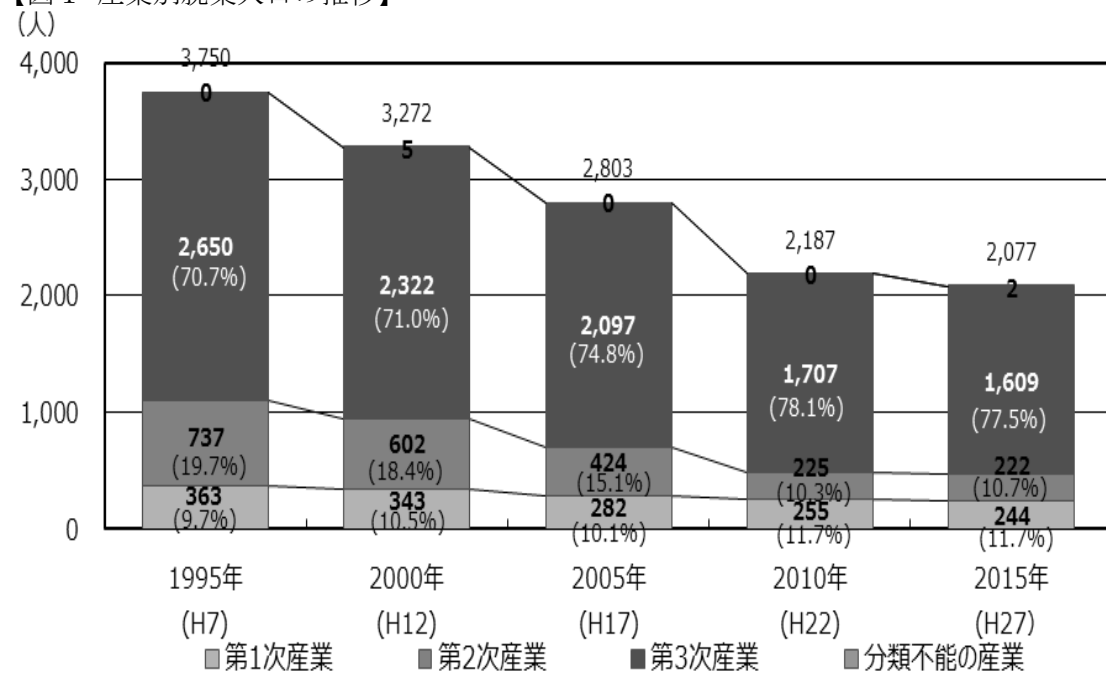
上川町の基幹産業は、農業と観光業で、農業は、昼夜の温度差が最大25℃以上にもなる上川特有の気象条件によって野菜の糖度が高まるため、品質の高い大根、馬鈴薯、大豆、そばなどが生育されている。

畜産業では、肉用牛、豚(溪谷味豚)の生産が行われ、特に、ブランド牛「大雪高原牛」は、生後から出荷まで一貫して管理する安心で安全な町内飼育体制を採用している。

観光業では、大雪山国立公園内に層雲峡温泉、愛山溪温泉、高原温泉の3地域の温泉地の他、「大雪森のガーデン」や「酒蔵【上川大雪酒造】」など、近年新しいスポットが誕生している。層雲峡温泉は、年間約182万人以上の観光客が訪れ、宿泊客も63万人弱となっており、近年は、外国人宿泊者数が増加を続け、過去5年間で約2.6倍となっている。

上川町の就業者人口は、2015年で2,077人である。産業別人口では第一次産業が244人(11.7%)、第二次産業が222人(10.7%)、第三次産業が1,609人(77.5%)となっている。

【図1 産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

④人口分布の状況

上川町の人口は、平成29年12月31日現在3,706人で、うち生産年齢人口は1,793人で割合は48.4%である。

平成27年10月に策定した上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、まちの人口は2040年には3,000人となり、生産年齢人口が49.2%となることが見込まれている。このため、上川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の課題解決を図ることとしている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

上川町は、雇用者数の約57%、売上高の約24%、付加価値額の約15%が「卸売業・小売業」及び「宿泊業・飲食サービス」となっており、「卸売業・小売業」及び「宿泊業・飲食サービス」と関連する観光産業が中心とした経済構造をなしている。

年間180万人を超える観光客の訪れがあり、観光産業への新規事業者の参入を後押しして、雇用の創出を行うとともに、既存の観光事業者が行う施設の更新を推進し、地域資源を最大限に活かして付加価値を付けることで観光客の増加を図り、観光産業及び関連する産業の付加価値額の増加を目指す。

また、平成29年5月に新設された酒蔵は、当町の新たな観光資源となりうるため、日本酒製造過程時の副産物を活用した特産物を研究・開発し、地域の新たなブランド化を後押しすることにより、付加価値額の増加を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	120百万円	皆増

(算定根拠)

・北海道の1事業所あたりの平均付加価値額が39.2百万円（経済センサス-活動調査（平成24年））であることから、それと同等の1件あたり平均40百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を2件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で約120百万円の付加価値を創出することを目指す。

・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、地域経済牽引事業による観光入込客数、外国人宿泊者数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	40百万円	皆増
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	2件	皆増
観光入込客数	187万人	220万人	17.6%
外国人宿泊者数	21万人	25万人	19.0%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が３，９２０万円（北海道の１事業所あたり平均付加価値額【経済センサス-活動調査（平成２４年）】を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で１０％増加すること。

②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で１０％増加すること。

③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で４％増加すること。

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が５年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

上川町の大雪山国立公園等の観光資源を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

上川町は、日本最大の山岳公園「大雪山国立公園」を有している。大雪山系の一つ「黒岳」への登山口には、北海道有数の温泉街である層雲峡温泉があるほか、同公園内に愛山溪温泉、高原温泉の3つの温泉地を有する。

また、大雪山連峰の玄関口である黒岳をはじめ、赤岳、緑岳などでは、登山が楽しめ、秋には日本一早い紅葉が楽しめるスポットとなっている。また、断崖絶壁から流れ落ちる「銀河・流星の滝」は、日本の滝百選にも選ばれた名瀑として当町観光のシンボルの役割を果たしている。

ソフト面では、太古の面影を残す壮大な大自然を舞台に開催される二大イベントとして、夏の「層雲峡峡谷火まつり」と冬の「層雲峡温泉氷瀑まつり」がある。

「層雲峡峡谷火まつり」は、(アイヌの人たちが神と崇めていた) シマフクロウを神々の国に送る儀式に由来するアイヌ古式舞踊「フクロウ神事」や、和太鼓の競演「火まつり太鼓」のほか、夜空を彩る花火大会は、色鮮やかさと峡谷に響き渡る音が見るものを楽しませている。

凍りつく巨大な氷瀑となってそそり立つ冬の滝をモチーフに、石狩川沿いに造られた氷の造形物が立ち並ぶ「層雲峡氷瀑まつり」は、昼は勇壮な氷像が、夜はライトアップにより幻想的な空間を創り出すその神秘的な世界が観光客を魅了し、冬の北海道を代表するイベントに成長している。まつり開催期間中は、アイスクライミング体験やスノーシューハイキングなどの体験メニューも行われ、イベントとしての幅も広げている。

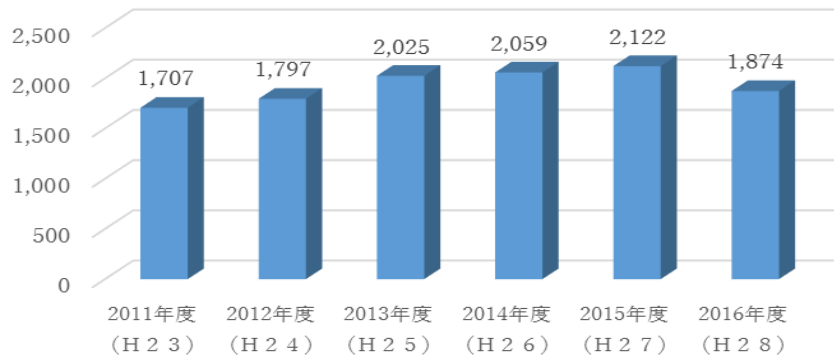
また、このお祭り期間以外でも、冬の旭ヶ丘での圧雪車や、スノーモービルを使った乗車体験、スノーラフティングなど、大自然の中での遊びが満喫できるメニューも用意している。

このほか、大雪山連峰が最も美しく眺望できる農村地帯「大雪高原旭ヶ丘」には四季折々の花々が色彩豊かに咲き誇る庭園「大雪森のガーデン」が、平成25年にオープンした。北海道の食材をふんだんに使ったレストランと贅沢な宿泊を楽しめるヴィラを併設し、自然と一体となった滞在リゾート型ガーデンとして差別化を図っている。

地域資源としては、大地の中で長い歳月をかけて濾過された大雪山系の雪解け水をボトルリングした天然水「ゆきのみず」は、国内はもとより海外にも販売され、好評を得ている。そのほか、上川町産もち米を食べて育ったブランド豚「溪谷味豚」や大雪山から湧き出る冷水で3年かけて養殖する「銀河サーモン(にじます)」などが地場産品として評価されている。

これら豊富な観光資源を背景に、当町には、直近6年間で年平均190万人もの観光客が訪れており、平成28年は3つの台風襲来の影響という一過性の要因で減少したものの、観光客入込数は増加傾向にある。

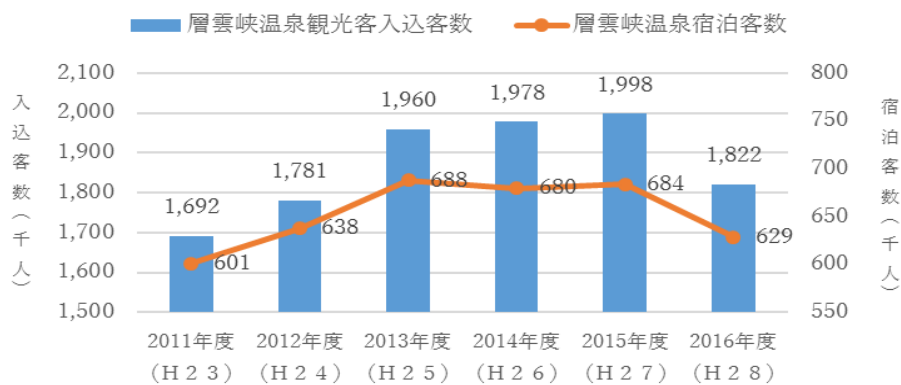
上川町観光客入込客数の推移（千人）



（出典：北海道観光入込客数調査報告書）

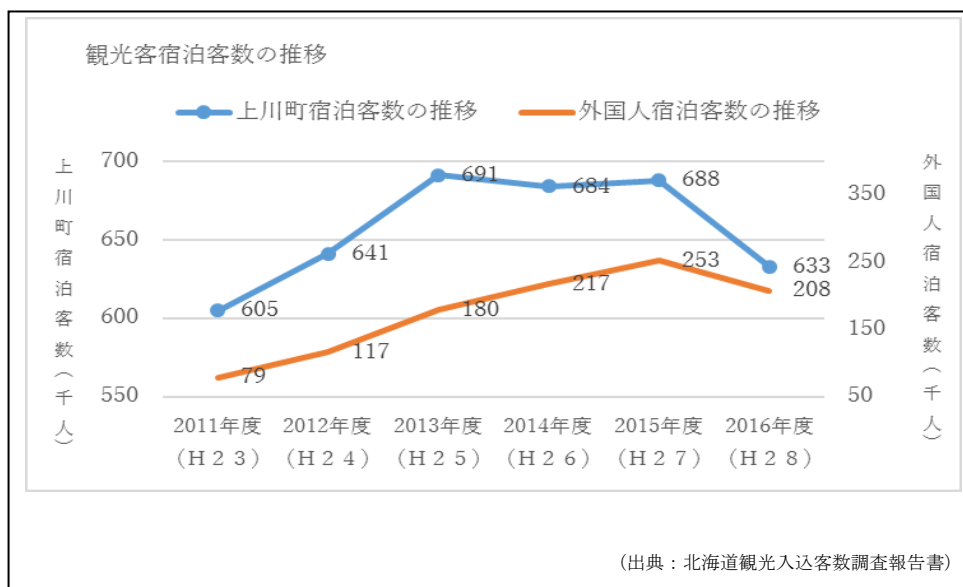
近年は、外国人宿泊者数も増加しており、過去5年間で2.6倍となっている。なお、平成28年に減少しているのは、台湾航空会社の解散による旭川空港への定期便の運航が停止された影響によるものと推測されるが、平成29年に新たな定期便の就航や韓国、欧米からの観光客増加等により、同年上期の客数は平成28年を上回っていることから今後も増加傾向が続くものと予想される。

層雲峡温泉観光客入込客数の推移



（出典：上川町）

また、層雲峡温泉は、年間約182万人以上の観光客が訪れており、当町の観光客入込客数及び宿泊数の9割以上を占めている。



このほか、上記の豊富な観光資源を活用した新たな産業の芽も育ってきている。平成29年5月に、戦後初、北海道では70年ぶりに新たな酒造会社「上川大雪酒造株式会社」が設立され、酒蔵（緑丘蔵）が誕生した。同社では、大雪山系の麓で採取される良質な天然水、北海道産の酒造好適米を原料に、地元産にこだわった世界に通用する日本酒を造ることを目指している。新たな酒蔵の誕生は、各方面での注目も大きく、今後の事業展開と合わせ、新たな町のシンボル、魅力ある地域資源として町民の期待が膨らんでいる。さらに、酒蔵隣接地に直売所と地元農産物を販売するマルシェの新設が予定され、酒粕を使った焼酎製造や日本酒製造過程で米を削る際の副産物である米粉を使ったパンの製造も検討されている。また、将来は町内キャンプ場と連携し、ホテル並みの豪華なキャンプ「グランピング」施設を設け、通過型から滞在型観光への転換を図るなど、日本酒を軸とした食と観光のブランド化を目指していく。

また、上記地域資源として記載した「溪谷味豚」や「銀河サーモン（にじます）」の加工品の開発を目指し、今後、商品開発や販路拡大の調査研究を行う予定である。

本町では、こうした地域特有の資源と層雲峡温泉を中心とする観光資源を結び付け、幅広い産業に波及させるため、戦略の策定や多様な関係者との合意形成を図る組織として地域DMO（大雪山ツアーズ株式会社（仮称））を設立し、官民一体となった観光地域づくりに取り組んでいく。

以上を踏まえ、上川町の大雪山国立公園の観光資源等を生かし、官民それぞれが役割と機能を十分に果たし観光関連事業者の稼ぐ力を向上させることで、幅広い産業の創出と雇用拡大につなげ、地域経済の活性化を図っていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載のような上川町の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減を図るとともに本地域独自の強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税等の減免措置の創設等

上川町では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、固定資産税の減免措置に関する条例の制定を予定している。

また、北海道においては、活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件を課した上で、不動産取得税の減免措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

②地方創生関係施策

平成30年度以降の地方創生推進交付金を活用し、「上川町の大雪山国立公園等の観光資源を活用した観光関連分野」において地域事業者の具体的なニーズに基づく設備投資支援や商品開発に係る調査研究支援、販路開拓支援等を実施する。

③北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

上川町が保有する観光関連分野データの公開

地域事業者が活用できるよう、町が活用する観光関連分野データで開示可能な情報について、インターネット等での公開を進めて行く。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内、上川町産業経済課内に相談窓口を設置するなど、事業者の抱える課題解決のための相談を受け付ける体制を整備する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道関係部局と上川町が連携し対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

地域内の事業者における円滑な事業承継を支援するため、金融機関等に「北海道事業

引継ぎ支援センター」や「北海道よろず支援拠点」といった支援機関に関する情報等を周知していく。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成29年度	平成30年度 ～令和4年度	令和5年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①固定資産税の減免措置の創設等	北海道：12月に不動産取得税及び道固定資産税の課税免除に関する条例改正	上川町：6月議会に条例提案・審議 9月条例施行、受付開始 以降運用	運用
②地方創生推進交付金の活用	申請準備等を実施	交付申請・交付後事業実施	運用
③北海道産業振興条例に基づく助成措置	条例施行規則改正準備等	改正規則の施行	改正規則の施行
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
上川町が有する観光関連データの公開	開示情報の精査	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用
【その他】			
支援機関の情報提供	随時実施	同左	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、地域DMO大雪山ツアーズ株式会社（仮称）・上川町商工会・旭川信用金庫など、地域に存在する支援機関と十分に連携し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①大雪山ツアーズ株式会社（地域DMO：平成30年2月設立予定）

本地区内における恵まれた観光資源を活かした観光産業の発展から幅広い産業に波及させることを担うことが期待される機関。本町の豊富な農畜水産物を活かした食資源や

温泉や景観など大自然を活かした豊富な観光資源を活用した新たな旅行商品の開発や人材育成、プロモーション活動を通じて観光を中心とした地域活性化を推進する予定。

②上川町商工会

本地区内における小規模事業者の総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として、経営改善普及事業（経営指導員による相談・支援、創業・経営革新支援など）などを実施している。

今後も小規模事業者に対する各種支援の実施による経営の安定や強化を図るとともに創業支援をはじめとする各種支援により雇用の場を創出するなどの役割を担う。

③旭川信用金庫

上川町と地方創生に関する包括連携協定を締結し、地域経済の活性化に関する事業等について連携を図る。協定締結により、金融機関のノウハウや企業間ネットワークを活用した、地域資源のブランディング、ビジネスマッチング等の様々な取組について支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（１）環境の保全

事業者が地域経済牽引事業を行う場合は、環境関係法令を遵守するとともに、環境保全及び環境負荷の低減に十分な配慮を行い、地域社会との調和を図る。特に、大雪山国立公園、大雪山鳥獣保護区、環境省が定める重要湿地「浮島湿原」や「大雪山旭岳周辺湿原群」、「大雪山系トムラウシ山周辺湿原群」、北海道自然環境等保全条例に規定する環境緑地保護地区等、生物の多様性の観点から重要度の高い地域をはじめとする環境保全上重要な地域において当該事業を行う場合には、公園計画等との整合を図ることなどを通じて、自然環境の保全に十分な配慮を行う。

また、新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関連法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、起業、行政が連携して住民説明会を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、大雪山国立公園、大雪山鳥獣保護区、環境省が定める重要湿地「浮島湿原」や「大雪山旭岳周辺湿原群」、「大雪山系トムラウシ山周辺湿原群」、北海道自然環境等保全条例に規定する環境緑地保護地区等、生物の多様性の観点から重要度の高い地域をはじめとする環境保全上重要な地域において地域経済牽引事業計画を承認する際は、事前に環境省北海

道地方環境事務所（または北海道自然環境保全部局）と調整を図り、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分に配慮する。

（２）安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。

（３）その他

P D C A体制の整備

P D C A体制については、毎年６月に上川町産業経済課を中心に関係課による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関する効果の検証と当該事業の見直しについて検討・整理を行う。

なお、必要に応じて支援機関や有識者等の助言を求める。

９ 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画においては、土地利用の調整は行わない。

１０ 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和５年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成２９年法律第４７号）附則第７条第１項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成１９年法律第４０号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和５年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和５年度中に作成する予定である。そのため、令和５年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和５年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和５年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）